

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

平成 29 年 6 月 26 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

高崎河川国道事務所長 堤 啓

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H 2 9 行 政 文 書 等 管 理 運 用 業 務 （ 電 子 調 達 シ
ス テ ム 対 象 案 件 ）

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

本業務の概要は、以下のとおりとする。

- ・ 計 画 準 備 1 式
- ・ 協 議 打 合 せ 1 式
- ・ 保 有 資 料 の 整 理 1 式
- ・ 文 書 管 理 シ ス テ ム デ ー タ 登 録 支 援 1 式

(3) 履 行 期 間

契 約 の 翌 日 か ら 平 成 30年 3月 31日 ま で

(4) 履 行 場 所

高 崎 河 川 国 道 事 務 所 管 内

(5) 入 札 方 法

落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 100分 の 8 に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て た 金 額 と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ た 契 約 希 望 金 額 の 108分 の 100に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

原 則 と し て 、 当 該 入 札 の 執 行 に お い て 入 札 執 行 回 数 は 2 回 を 限 度 と す る 。 な お 、 当 該 入 札 回

数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

1) 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。また、確認書を3(1)の問い合わせ先に事前にFAXにて提出すること。

2) 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB又はC等級に格付けされた関東・甲信

越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として

証明書等を提出することはできない。

⑦ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。（3(3)の交付方法により直接入札説明書入手した者であること。）

⑧ 平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に行政文書等のシステム入力・データ管理及び行政文書等の登録・廃棄・整理に関わる全ての業務について1件以上、元請けとしての履行実績があること。

なお、1件の契約内で本件役務実績の他の業務が含まれている業務であっても、実績とすることができる。

⑨ 次に掲げる基準を満たす者を本業務に配置できること。

(ア) 業務管理責任者（1名）

本業務の業務管理責任者は、次の基準をすべて満たす者であること。

ア) 「基本情報技術者」及び「ファイリングデザイナー2級」以上の資格を有すること。又は、これらと同等

の知見、技能等を有することを確認
できる者であること。

イ) 平成24年4月1日から平成29年3
月31日までの間に行政文書等のシス
テム入力・データ管理及び行政文書
等の登録・廃棄・整理に関する業務
で履行期間6ヶ月以上の業務におい
て、業務管理責任者又はこれと同等
の立場での実務経験を1件以上有す
ること。

※「同等の立場」とは、管理技術者、
主任技術者等業務全般を掌握し、管
理・監督を行う立場の者をいう。

(イ) 管理要員(1名以上)

本業務の管理要員のうち1名以上は
本業務全般を通じて担当する者とし、
次の基準を満たす者であること

・ 平成24年4月1日から平成29年3月
31日までの間に行政文書等のシステ
ム入力・データ管理及び行政文書等

の登録・廃棄・整理に関する業務で
履行期間6ヶ月以上の業務において、
管理要員又はこれと同等以上の立場
での実務経験を1件以上有すること。

※「同等以上の立場」とは、業務管
理責任者又はこれと同等の立場の者
の下で業務を担当する立場の者（担
当技術者等）及びそれ以上の立場の
者をいい、業務管理責任者又はこれ
と同等の立場の者も含むものとする。

本業務の管理要員は、業務管理責
任者と兼務することはできない。

2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係
又は人的関係がないこと。（入札説明書参
照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、証明書等・入札
書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合
わせ先

政府電子調達システム（G E P S）

<https://www.geps.go.jp/>

〒370-0841

群馬県高崎市栄町6-4-1

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

経理課 契約係

電話 027-345-6031 内線 224

FAX 027-345-6086

(2) 紙入札方式による証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成29年6月26日から平成29年7月28日までとする。

2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R等、USBは不可）を上記(1)に持参又は郵送することにより電

子データを交付する。持参による場合は、上記(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記(1)に記録媒体、返信用の封筒(切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成29年6月26日から平成29年7月27日までの土曜日、日曜日及び休日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く毎日、8時30分から17時15分まで(最終日は16時まで)とする。

(4) 電子調達システムによる証明書等の提出期限、

紙入札による証明書等の提出期限

平成29年7月12日 13時00分

(5) 電子調達システムによる入札書の提出期限、

紙入札による入札書の提出期限

平成29年7月27日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成29年7月28日 10時00分

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除。

(3) 入札者に要求される事項

- 1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を3(4)の提出期限までに、3(1)に示すURLに提出しなければならない。
- 2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を3(4)の提出期限までに、3(2)に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）

により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札(電子調達システム)に際しての注意事項参照)

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定

価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無
無。

(8) 詳細は入札説明書による。